

指定給水装置工事事業者に係る申請書・届出書の提出先(表紙)

水道事業者 殿

平成 30 年 6 月 20 日

申請者 氏名又は名称 大阪府富田林市橋本町丁目86番地  
 住所 夕ナカ理研株式会社  
 代表者氏名 代表取締役社長 成和  
 電話番号 0721-34-1288  
 FAX番号 0721-34-1600  
 メールアドレス kensetu@tanakariken.co.jp

下記のとおり、申請書・届出書を提出します。

1. 申請・届出をする書類(ひとつだけの□に✓を入れて下さい)

この「表紙」は、申請書・届出書毎に作成し、各書類の前に付けて下さい。

- ①指定給水装置工事事業者指定申請書～様式第1、別表、様式第2
- ②指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書～様式第10
- ③指定給水装置工事事業者廃止・休止・再開届出書～様式第11
- ④給水装置工事主任技術者選任・解任届出書～様式第3

2. 申請・届出をする水道事業者(□に✓を入れてください)

申請・届出をする水道事業者数 5 者

NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック
1	奈良市 公営企業管理者	✓	8	御所市 水道事業管理者	✓	15	斑鳩町 水道事業管理者		22	上牧町 水道事業管理者	
2	大和高田市 上下水道事業管理者	✓	9	生駒市 水道事業管理者		16	安堵町 水道事業管理者		23	王寺町 水道事業管理者	
3	大和郡山市 上下水道事業 の管理者		10	香芝市 水道事業管理者 の権限を行う市長	✓	17	川西町 水道事業管理者		24	広陵町 上下水道事業管理者	
4	天理市 上下水道事業 の管理者	✓	11	葛城市 水道事業管理者		18	三宅町 水道事業管理者		25	河合町 水道事業管理者	
5	橿原市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長		12	宇陀市 水道事業管理者 の権限を行う市長		19	田原本町 水道事業管理者		26	吉野町 水道事業管理者	
6	桜井市 水道事業管理者		13	平群町 水道事業管理者		20	高取町 水道事業管理者		27	大淀町 上下水道事業管理者	
7	五條市 水道事業管理者		14	三郷町 水道事業管理者		21	明日香村 水道事業管理者		28	下市町 水道事業管理者 の権限を行う町長	

指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書

水道事業者 殿

平成 30 年 6 月 20 日

届出者

大阪府富田林市西板持町一丁目86番地

タナカ理研株式会社

代表取締役社長



水道法第25条の7の規定に基づき、次のとおり変更の届出をします。

フリガナ 氏名又は名称	タナカ リケン カブシカイシャ タナカ理研株式会社		
住 所	大阪府富田林市西板持町一丁目86番地		
フリガナ 代表者の氏名	タ ナ カ シケン カズ 代表取締役社長 田中成和		
変更に係る事項	変 更 前	変 更 後	変 更 年 月 日
役員(就任)	—	取締役 タナカ シケン カズ 田中 藤 輔	

(備考) この用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とすること。

# 誓 約 書

指定給水装置工事事業者申請者及びその役員は、水道法第 2 5 条の 3 第 1 項第 3 号イからホまでのいずれにも該当しない者であることを誓約します。

平成 30 年 6 月 20 日

申請者

氏名又は名称 大阪府富田林市西板井町一丁目86番地  
住 所 タナカ理研株式会社  
代表者氏名 代表取締役社長 田中 成和



水道事業者 殿

(備考) この用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とすること。

## 履歴事項全部証明書

大阪府富田林市西板持町一丁目86番地  
タナカ理研株式会社

会社法人等番号	1201-01-030970	
商号	<u>田中水道建設株式会社</u>	
	タナカ理研株式会社	昭和63年 9月28日変更
本店	<u>大阪府富田林市大字西板持86番地</u>	
	大阪府富田林市西板持町一丁目86番地	平成 3年12月 2日住居表示実施
公告をする方法	官報に掲載する	
会社成立の年月日	昭和50年12月6日	
目的	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 建築工事業</li> <li>2. 土木工事業</li> <li>3. ほ装工事業</li> <li>4. 水道施設工事業</li> <li>5. 管工事業</li> <li>6. 電気工事業</li> <li>7. 建売業</li> <li>8. とび・土工工事業</li> <li>9. 鋼構造物工事業</li> <li>10. 塗装工事業</li> <li>11. 石工事業</li> <li>12. しゅんせつ工事業</li> <li>13. 建築材料卸、小売業</li> <li>14. 漬物用添加物の製造及び販売</li> <li>15. 栄養保存食品、調味料等食料品の製造及び販売</li> <li>16. 各種食品に添加する各種香料の製造及び販売</li> <li>17. 石鹼その他化粧品に添加する各種香料の製造及び販売</li> <li>18. 上記各号に附帯する原材料の輸入</li> <li>19. 上記各号に附帯する一切の事業</li> </ol> <p style="text-align: right;">平成22年 2月 1日変更      平成22年 2月26日登記</p>	
発行可能株式総数	16万株	

発行済株式の総数 並びに種類及び数	発行済株式の総数 10万株		
株券を発行する旨 の定め	当会社の株式については、株券を発行する  平成17年法律第87号第1 36条の規定により平成18 年5月18日登記		
資本金の額	金5000万円		
株式の譲渡制限に 関する規定	当会社の株式を譲渡するときは取締役会の承認を受けなければならない。		
役員に関する事項	<u>取締役</u>	<u>田中成和</u>	平成24年12月31日重任 ----- 平成25年1月25日登記
	取締役	田中成和	平成29年11月22日重任 ----- 平成30年2月2日登記
	<u>取締役</u>	<u>田中藤博</u>	平成24年12月31日重任 ----- 平成25年1月25日登記
	取締役	田中藤博	平成29年11月22日重任 ----- 平成30年2月2日登記
	<u>取締役</u>	<u>田中清隆</u>	平成24年12月31日重任 ----- 平成25年1月25日登記
	取締役	田中清隆	平成29年11月22日重任 ----- 平成30年2月2日登記
	<u>取締役</u>	<u>田中藤輔</u>	平成27年12月1日就任 ----- 平成27年12月16日登記
	取締役	田中藤輔	平成29年11月22日重任 ----- 平成30年2月2日登記

大阪府富田林市西板持町一丁目86番地  
タナカ理研株式会社

	大阪府富田林市西板持町七丁目15番9号 代表取締役 田中成和	平成24年12月31日重任 ----- 平成25年 1月25日登記
	大阪府富田林市西板持町七丁目15番9号 代表取締役 田中成和	平成29年11月22日重任 ----- 平成30年 2月 2日登記
	監査役 田中智恵子	平成24年12月31日重任 ----- 平成25年 1月25日登記
	監査役 田中智恵子	平成29年11月22日重任 ----- 平成30年 2月 2日登記
	監査役の監査の範囲を会計に関するものに限定 する旨の定款の定めがある	----- 平成30年 2月 2日登記
	取締役会設置会社 に関する事項	取締役会設置会社  平成17年法律第87号第1 36条の規定により平成18 年 5月18日登記
	監査役設置会社 に関する事項	監査役設置会社  平成17年法律第87号第1 36条の規定により平成18 年 5月18日登記
	登記記録に関する 事項	平成元年法務省令第15号附則第3項の規定により 平成16年 7月21日移記

これは登記簿に記録されている閉鎖されていない事項の全部であることを証明  
した書面である。

(大阪法務局堺支局管轄)

平成30年 5月29日

大阪法務局富田林支局  
登記官

近藤 秀 樹

